

いなしき



社協だより

令和3年
3月号
No.24

▲このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し「手を取りあって明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています

社協とは社会福祉協議会の略称です。

地域密着型通所介護事業所



江戸崎総合高校様よりポインセチアを頂きました。

●もくじ

会費報告	2
社協の主な事業	3~4
地域密着型通所介護事業所、ハートピアいなしき	5
成年後見サポートセンター（成年後見制度）	6
善意銀行報告	7
社会福祉協議会職員募集	8

社協会費は市内のさまざまな地域福祉事業を実施するために活用されています。



この広報誌は皆さまからご協力頂いた社協会費により発行しています。

令和2年度稲敷市社会福祉協議会会費報告

皆様からいただきました社会福祉協議会会費は、住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって安心して生活できる「安心して暮らせる やさしいまち 稲敷」の実現を目指し、高齢者福祉や障がい者福祉、ボランティア活動の推進など、幅広い地域福祉事業を実施するために活用させていただきます。

本年度も皆様の福祉事業へのご理解・ご協力及び、行政区長をはじめ役員の方々のご支援・ご協力ありがとうございました。

令和3年3月12日現在

◆ 一般会費 ◆

江戸崎地区	・ ・ ・ 2,951 世帯	1,470,900 円
新利根地区	・ ・ ・ 1,931 世帯	964,700 円
桜川地区	・ ・ ・ 1,195 世帯	597,500 円
東地区	・ ・ ・ 2,257 世帯	1,052,500 円

◆ 特別会員 ◆

(有) 東関東サービス	10,000 円
(一社) みらい	10,000 円

会費総額 8,336 件 4,105,600 円

令和3年度 稲敷市社会福祉協議会 主な事業

○法人運営事業

理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会の開催・江戸崎福祉センターの管理・災害対応力の強化等を行います。

○地域福祉推進事業

社協会費の募集、広報活動、出前福祉事業、福祉機器及び物品貸出事業、在宅福祉サービス事業、ボランティア活動の推進、学生服リサイクル、交通遺児就学奨励金贈呈等を行います。

○共同募金事業

茨城県共同募金会から稲敷市共同募金委員会を通して受ける配分金を活用し、市内の地域福祉推進を目的とした事業を行います。

○心配ごと相談事業（補助事業）

弁護士、相談員による中学校区ごとの巡回相談（第1・3木曜日）を実施します。

○移送サービス事業

自力での移動が困難な高齢者または障がい者等に対して、移動する手段を提供します。

○成年後見サポートセンター運営事業（補助事業）

住み慣れた街で、安心して生活できるように支援していくもので、認知症・精神障がい・知的障がい等の理由で、判断能力が不十分な方に対して、財産管理や身上保護（日常生活上の契約行為時の不利益防止、悪徳商法の被害防止など）を行います。

○市地域包括支援事業

稲敷市が設置運営している地域包括支援センターに有資格者職員2名を出向

○家計改善支援事業（受託事業）

家計状況の相談及び助言・継続的な指導、自立相談支援機関と連携、情報の共有、生活再建に必要な貸付の斡旋を行います。

○小口資金貸付事業

稲敷市に6ヶ月以上居住する低所得者の要援護者で、自立更生の意欲のある貸付希望者に対し、50,000円を限度に貸付を行います。

○生活福祉資金貸付事業（県受託事業）

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として、資金の貸付と必要な相談支援を行います。

○生活介護事業

障害程度区分3以上で、日常生活上の介護・支援を必要とするものに創作活動・生産活動等の機会を提供することで、身体能力、日常生活能力の維持向上を図ります。

○就労継続支援（B型）事業

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とし、社会性や作業能力を踏まえた上で、就労の可能性が高い方、就労希望のある方に対し就労に繋げていくための支援を行います。

○障害者居宅介護事業

障がい者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行い、利用者の意志及び人格を尊重して利用者の立場に立ったサービスの提供を行います。

○障害者等移動支援事業（受託事業）

障がい者の外出支援をすることにより、地域での自立した生活及び社会参加を支援します。

○障害者生活訓練等事業（受託事業）

障がい者に夜間の生活の場を提供し、日常生活上必要な訓練及び指導を行います。

○障害者相談支援事業

障がい者等から相談があった場合、サービス等利用計画の作成等の支援を行います。

○日中一時支援事業（受託事業）

障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行います。

○就労移行支援事業

就労系事業所を利用しようと考えている方への就労アセスメント、一般企業への就職を目指す方へ専門性の高い事業所の紹介やフォローアップを行うことで社会参加への手助けをします。

○居宅介護支援事業

要介護者（要介護1～5・要支援1.2）が、居宅サービスや地域密着型サービス、その他の必要な保険医療・福祉サービスを適切に利用できるように、「心身の状況」「置かれている環境」「本人・家族の希望等」を勘案した居宅サービス計画書・介護予防サービス支援計画（ケアプラン）を作成すると共に計画に基づくサービス提供が確保されるように、サービス事業者等との連絡調整などを行う。また、介護保険施設等への入所が必要な場合は紹介などを行います。

○訪問介護事業

要支援、要介護認定を受けた利用者及び稲敷市介護予防・日常生活支援総合事業対象者（介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスAの利用者）に対して、訪問による日常生活の介護や家事援助の提供を行います。

○地域密着型通所介護事業

要支援・要介護認定を受けた利用者及び稲敷市介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、入浴介助、排泄介助、食事介助、健康状態の確認、生活に関する相談・助言などの日常生活上の支援及び、機能訓練等を日帰りで実施します。

○給食サービス（受託事業）

70歳以上の独居高齢者（希望者）を対象に、4月・5月、10月から3月（6月から9月の夏季期間は食中毒など衛生面の観点から中止）まで月1回の弁当配食を実施し「食」を通じて在宅での生活を支援します。

○ふれあい電話事業（受託事業）

65歳以上の独居高齢者（希望者）を対象に、ボランティアによる月2回程度の電話による訪問を実施します。

○日常生活自立支援事業

暮らしの中にある様々な不安や疑問、判断に困ってしまうときに、福祉サービスの利用支援や金銭管理のお手伝い等を通して、利用者本人が生き生きと安心して暮らせるようにサポートを行います。

○地域介護ヘルパー養成事業（受託事業）

市内に住所を有する中学生以上の方を対象に茨城県指定の茨城県地域介護ヘルパー養成研修を実施し、介護及びボランティア等に関する基本的な知識及び技術を身に付け、ボランティア又は地域で活動する介護従事者を養成します。

○介護支援ボランティア事業（受託事業）

介護予防事業として、高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し高齢者自身の介護予防を推進します。

○善意銀行運営事業

善意をもって寄せられる金品の預託並びに配分の機能を持ち、地域福祉活動の啓発及び推進のため事業を行います。

○障害者施設運営事業（指定管理）

稲敷市障がい者センターハートピアいなしきの施設管理及び運営等を行います。

稲敷市社会福祉協議会 地域密着型通所介護事業所

私たち通所介護事業所は、週5日たくさんの利用者様に囲まれ、毎日楽しく営業しております。今年は新型コロナウイルス感染症予防をしながらの営業となり、利用者様やご家族の方々に多大なご協力を得て、営業しています。朝の検温から始まり、体調確認、こまめなアルコール消毒・送迎車や室内の除菌など行い、毎日利用者様が安心して利用できる環境作りをしています。

また、今年は残念なことに恒例のお花見・外食・買い物・初詣などの行事が感染症予防で実施できませんでした。しかし、室内制作・ビンゴ大会・お菓子作りなど楽しく行うことができました。



豆まき コロナに負けるな！



集団体操 頑張っています♥

ハートピアいなしき

●公園

稲敷市から委託されている公園管理を行っています。東地区の大利根東公園と新利根地区の堂前公園です。暑い日が続いた中でも水分補給をしながら花壇の植栽や草取りを行いました。



●高速道路パーキングエリア

NEXCO 東日本さんからの依頼で、毎年江戸崎パーキングエリア（上り）に壁画を飾らせていただきました。今年利用者さんが書いた逆走防止の壁画が好評で、パーキングエリア内のデジタル広告として採用していただきました。



稲敷市成年後見サポートセンター



成年後見制度 の利用を考えてみませんか？

成年後見制度って何ですか？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の**預貯金の管理など(財産管理)**や、**日常生活での様々な契約など(身上監護)**を支援していく制度です。支援を受けられるのは次のような**法律行為**です。

◆財産管理(金銭に関する支援)◆

- ・ 預貯金や実印・銀行印の管理、金融機関との取引
- ・ 印鑑を扱うような契約行為
- ・ 不動産や権利書などの財産管理
- ・ 保管・処分・公共料金など日常生活中での各種支払

◆身上監護(生活に関する支援)◆

- ・ 不動産など、本人の住居確保に関する契約や費用の支払い
- ・ 通院時の治療や処方箋などの説明を受ける時の同席(ただし、治療行為や検査に関することの代理や同意はできません)
- ・ 介護サービスや施設に入所するときの契約、入所後の異議申し立てなど
- ・ 年金や社会保険の手続き

〈相談受付について〉

○月～金の午前 8:30～午後 5:00

※祝日・年末年始はお休みです。

来所される場合には、事前に (TEL029-892-5711) 電話連絡をしてからお願いします。

●相談支援業務●

- ・ 成年後見制度に関する情報提供
- ・ 成年後見制度利用に関する相談
- ・ 日常生活自立支援事業に関する相談
- ・ 成年後見制度申立てに関する相談など

●日常生活自立支援事業●

- ・ 判断能力がある方で、福祉サービスの利用に関する相談や手続き代行、生活費の払い戻し、公共料金・福祉サービス利用料金の支払いの支援

稲敷市 成年後見サポートセンター 主な業務内容

●法人後見業務●

- ・ 権利擁護に関する相談に対してケース検討会議を実施(本人の状況確認、支援方針の決定、後見人 候補者の検討調整、法人後見受任の判断)
- ・ 当会が法人として成年後見人等の受任

●広報活動●

- ・ 各関係機関と連携し、制度や当センターのPR
- ・ 成年後見制度に関する勉強会や講習会の開催
- ・ 各関係機関へのアンケート調査の実施など

善意銀行にご協力をお願いします

稲敷市社会福祉協議会では、寄付金や物品、使用済切手など、市民の皆様よりご寄付を受け付けております。

市民のみなさまから集められた使用済み切手・使用済み磁気カードは茨城県社会福祉協議会に送付し、専門業者などに買い取ってもらい換金されたのち、茨城県内の福祉活動支援のために役立てられます。

<使用済切手の収集について>

①切手の周囲を5mm～10mmの余白を取って台紙ごと切り取ってください。

②消印がはっきり残っている場合は、消印ごと切り取ってください。

●使用済み切手・使用済み磁気カード寄付のご協力

(敬称略・順不同 令和2年2月1日から令和3年2月28日)

お寄せいただいたご芳志に深く感謝を申し上げ、今後ともあたたかいお力添えをお願い申し上げます。

稲敷市役所、吉田君江、ふれあい電話「もしもし」、(株)タナカ、吉地静子、木村正義、朗読の会ひばり、稲敷市立歴史民俗資料館、大山恭仁子、小林寿恵王、内田博揮、赤井工務店、赤井みい子、日本鏡板工業(株)、二田しのぶ、(有)鴻野菓子店、大堀初江、(有)新東産業、ひまわり会、プア・アンス、(有)東運輸
匿名12名

●寄付金・物品寄付のご協力(敬称略・順不同 令和2年2月1日から令和3年2月15日)

市民のみなさまからの善意(金銭、物品などのご芳志)は市内の地域福祉推進及び施設への『善意のかけ橋』となって事業を展開しています。ご協力をいただき、ありがとうございました。

【寄付金】 大崎成代、佐藤恵子、福寿会、
ともしびサークル、O・Bあけぼの会、
匿名4件、

【物 品】 (株)日豊化学 マスク 10,000枚
コウエイ建設(株) マスク 35,000枚
(有)ノダ マスク 2,000枚
栗山牧場 マスク 1,000枚
(株)SGプロジェクト マスク 1,000枚
根本百合子 手作りマスク 40枚
坂本徹 紙おむつ2袋、はくパンツ5袋、パット16袋
稲敷市商工会青年部 フェイスシールド 59個
茨城県退職公務員連盟稲敷支部 タオル155枚、雑巾5枚他
プア・アンス フェイスシールド5個、マスク1箱
匿名7名 紙おむつ、パット、タオル、マスク



コウエイ建設(株)様

いただきました、寄付金・物品は、稲敷市の地域福祉推進に活用されています。

稲敷市社会福祉協議会職員募集

臨時職員 登録ホームヘルパー（非常勤 1名）

勤務内容：在宅の要介護者への生活援助・身体介護・通院等乗降介助

採用時期：5月以降（面接による選考）

勤務場所：市内の利用者宅 《シフト》月～金（祝日含）週3～4日勤務

勤務時間：8：30～17：15の内1日4時間程度

賃金等：時給（生活援助1,000円／身体介護1,200円）・賞与・処遇改善手当・通勤手当

定年：60歳（再雇用70歳まで）資格：介護職員初任者研修修了以上



臨時職員 介護支援員（非常勤 1名）

勤務内容：デイサービスで利用者の支援、送迎業務

採用時期：5月以降（面接による選考）

勤務場所：江戸崎福祉センター 《シフト》月～金（祝日含）

週3～5日勤務

勤務時間：8：30～17：15の内1日4時間～7時間45分

賃金等：時給900円（昇給有）・賞与・処遇改善手当・通勤手当

定年：60歳（再雇用70歳まで）

資格：特になし



詳しくは稲敷市社会福祉協議会

HP(<http://www.inashiki-shakyo.or.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ

稲敷市社会福祉協議会

電話 029-892-5711

稲敷市社会福祉協議会事業所

稲敷市社会福祉協議会

〒300-0504

稲敷市江戸崎甲 1992 江戸崎福祉センター内

TEL 029-892-5711 (代) Fax 029-892-5922

E-mail soumu@inashiki-shakyo.or.jp

U R L <http://www.inashiki-shakyo.or.jp/>



ハートピアいなしき

〒300-0749

稲敷市佐原組新田 1540-1

TEL 0299-79-3737 Fax 0299-79-3738

E-mail heart-peer@inashiki-shakyo.or.jp

